

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成25年 1 月18日

【発行者名】 ラッセル・インベストメント株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼CEO ブルース・ダブリュー・フラーム

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂七丁目 3 番37号 プラス・カナダ

【事務連絡者氏名】 中野 浩一

【電話番号】 03-5411-3500

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】 ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド（確定拠出年金向け）

【届出の対象とした募集内国投資信託受益証券の金額】 1兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1.【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成24年7月18日付をもって提出した有価証券届出書（平成24年10月5日付および平成24年12月14日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報に訂正するため、また、記載事項に変更が生じたため、本訂正届出書を提出するものです。

2.【訂正の内容】

<訂正前> および <訂正後> に記載している下線部__は訂正部分を示しています。

第一部【証券情報】

(4)【発行（売出）価格】

<訂正前>

取得申込受付日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。以下同じ。）を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりの価額で表示されることがあります。

（略）

<訂正後>

取得申込受付日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。以下同じ。）を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりの価額で表示されることがあります。

（略）

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<基本的性格>

<訂正前>

当ファンドが該当する社団法人投資信託協会による商品分類および属性区分は以下の通りです。

商品分類表（当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

（略）

属性区分表（当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

（略）

（注1）（略）

（注2）上記は、社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づいて記載しています。当ファンドが該当しない（網掛け表示していない）商品分類および属性区分の定義につきましては、社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

<訂正後>

当ファンドが該当する一般社団法人投資信託協会による商品分類および属性区分は以下の通りです。

商品分類表（当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

（略）

属性区分表（当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

（略）

（注1）（略）

（注2）上記は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づいて記載しています。当ファンドが該当しない（網掛け表示していない）商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

<ファンドの特色>

<訂正前>

（略）

運用スタイルの異なる複数の運用会社を組み合わせた「マルチ・マネージャー運用」を行います。

（略）

・マザーファンドにおける運用にあたっては、以下の各運用会社に、運用の指図にかかる権限を委託しています。

（略）

マザーファンドにおいて運用の指図にかかる権限を委託する上記の運用会社（以下「外部委託先運用会社」ということがあります。）は、平成24年12月14日現在のもので、なお、外部委託先運用会社は

事前の通知なしに随時変更されるため、平成24年12月14日現在のものと異なることがあります。最新の情報については、委託会社のホームページで提供しております。

(略)

当ファンドは、確定拠出年金法に基づいて、個人または事業主が拠出した資金を運用するためのファンドです。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

<訂正後>

(略)

運用スタイルの異なる複数の運用会社を組み合わせた「マルチ・マネージャー運用」を行います。

(略)

・マザーファンドにおける運用にあたっては、以下の各運用会社に、運用の指図にかかる権限を委託しています。

(略)

マザーファンドにおいて運用の指図にかかる権限を委託する上記の運用会社(以下「外部委託先運用会社」ということがあります。)は、平成25年1月18日現在のものです。なお、外部委託先運用会社は事前の通知なしに随時変更されるため、平成25年1月18日現在のものと異なることがあります。最新の情報については、委託会社のホームページで提供しております。

(略)

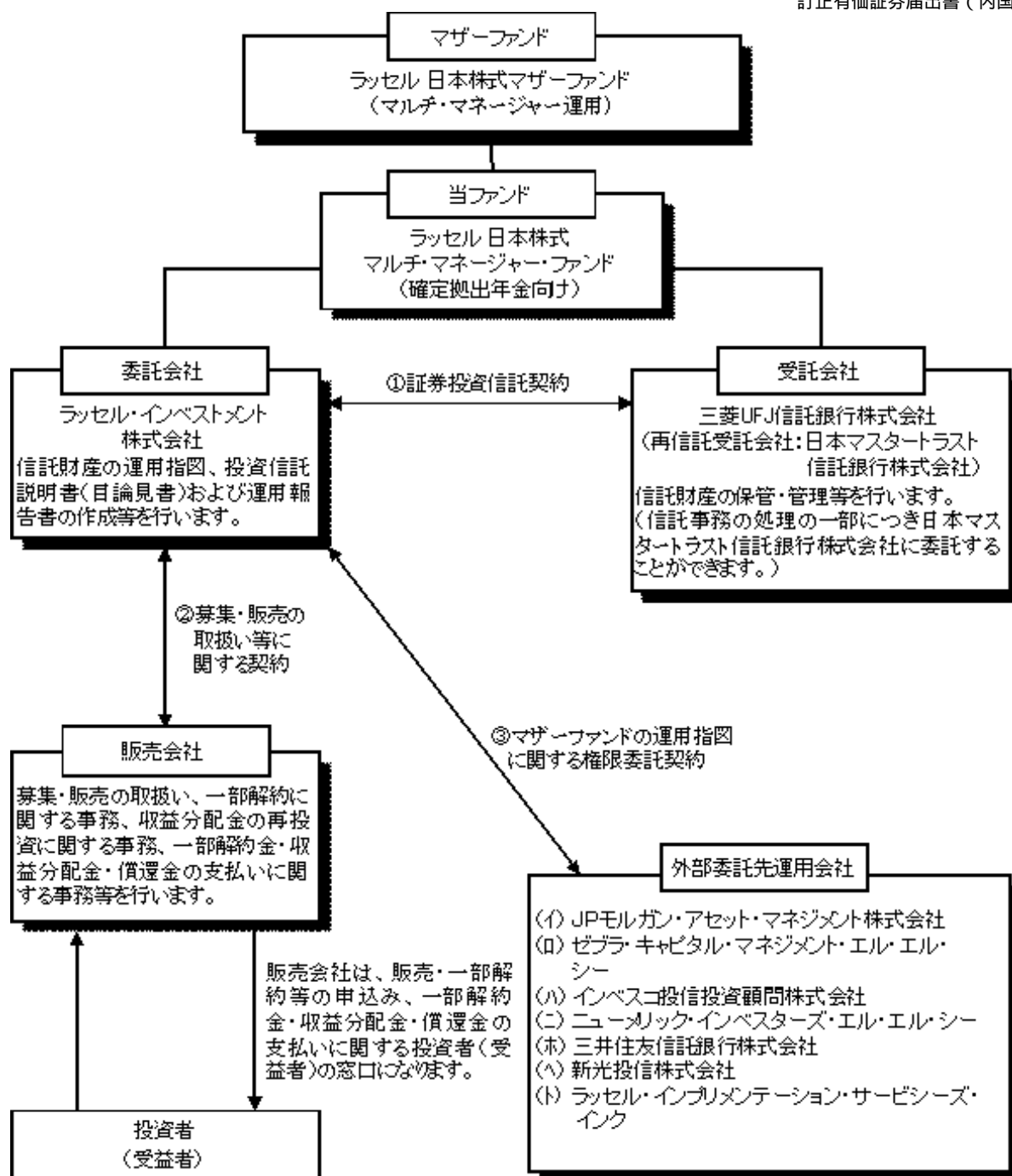
当ファンドは、確定拠出年金法に基づいて、個人または事業主が拠出した資金を運用するためのファンドです。

資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

(3)【ファンドの仕組み】

以下の内容に更新されます。

<更新後>



(注) 上図は、平成25年1月18日現在のものです。上記
の外部委託先運用会社は事前の通知なしに随時
変更され、平成25年1月18日現在のものと異なる
ことがあります。

< 委託会社の概況 >

< 訂正前 >

資本金の額 1,609.5百万円(平成24年5月末現在)

沿革

平成11年 3月 9日 会社設立
(略)

大株主の状況

(平成24年5月末現在)

株主名	住所	所有株式数	持株比率
ラッセル・インベストメント・グループ株式会社	東京都港区赤坂七丁目3番37号 プラス・カナダ	34,090株	100%

(参考)
(略)

ラッセル・インベストメントグループの概要

ラッセル・インベストメントグループは、年金、金融機関および個人など様々な投資者の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理、株式インデックスの開発など幅広く業務を行っており、当グループが提供するファンドの運用資産総額は平成24年3月末現在で約13兆円となっています。当グループの創立は1936年。米国ワシントン州シアトルを本拠地とし、米国の大手生命保険相互会社であるノースウェスタン・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの子会社です。

<訂正後>

資本金の額 1,609.5百万円（平成24年11月末現在）

沿革

平成11年 3月 9日 フランク・ラッセル投信株式会社設立
（略）

大株主の状況

（平成24年11月末現在）

株主名	住所	所有株式数	持株比率
ラッセル・インベストメント・グループ株式会社	東京都港区赤坂七丁目3番37号 ブラス・カナダ	34,090株	100%

（参考）

（略）

ラッセル・インベストメントグループの概要

ラッセル・インベストメントグループは、年金、金融機関および個人など様々な投資者の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理、株式インデックスの開発など幅広く業務を行っており、当グループが提供するファンドの運用資産総額は平成24年9月末現在で約12兆円となっています。当グループの創立は1936年。米国ワシントン州シアトルを本拠地とし、米国の大手生命保険相互会社であるノースウェスタン・ミューチュアル・ライフ・インシュアランス・カンパニーの子会社です。

2【投資方針】

(2)【投資対象】

<訂正前>

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(a)（略）

(b)次に掲げる特定資産以外の資産

1. 為替手形

2. 外国有価証券市場において行われる有価証券先物取引と類似の取引にかかる権利

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を主としてマザーファンドの受益証券に投資するほか、以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ～22.（略）

なお、1. の証券または証書、12. ならびに17. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券および12. ならびに17. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13. の証券および14. の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

（略）

<訂正後>

投資の対象とする資産の種類

当ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(a)（略）

(b)次に掲げる特定資産以外の資産

1. 為替手形

有価証券の指図範囲

委託会社は、信託金を主としてマザーファンドの受益証券に投資するほか、以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ～22.（略）

なお、1.の証券または証書ならびに12.および17.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から6.までの証券ならびに14.の証券のうち投資法人債券ならびに12.および17.の証券または証書のうち2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13.の証券および14.の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

（略）

(3)【運用体制】

以下の内容に更新されます。

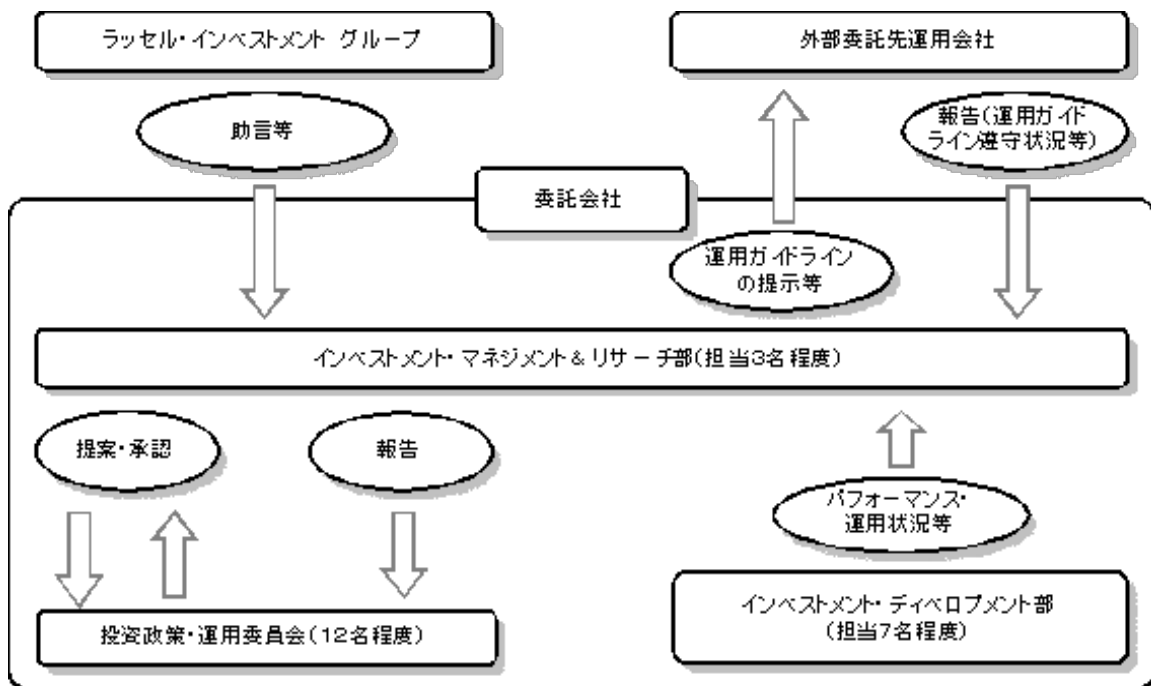
<更新後>

委託会社では、インベストメント・マネジメント&リサーチ部が所管する、I M & R T o k y o ポリシー&プロシージャー（社内規程）に基づき、当ファンドの運用体制を構築しています。

- ・委託会社の投資意思決定は、マザーファンドで採用する外部委託先運用会社の採用・変更、目標配分割合の設定・変更、運用ガイドラインの作成・変更が中心となります。
- ・インベストメント・マネジメント&リサーチ部は、委託会社が属するラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づき、外部委託先運用会社の採用・変更や各外部委託先運用会社への目標配分割合の設定・変更等に関して投資政策・運用委員会に提案し、その承認を得ます。ただし、目標配分割合の変更に関しては、ラッセル・インベストメントグループに一定の基準に基づき委託がなされており、投資政策・運用委員会はそのモニタリングを行います。
- ・インベストメント・ディベロプメント部は、当ファンドおよび外部委託先運用会社のパフォーマンス・運用状況等の報告をインベストメント・マネジメント&リサーチ部に行います。

（投資政策・運用委員会）

- ・投資政策・運用委員会は代表取締役社長兼CEO、インベストメント・マネジメント&リサーチ部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する5名の委員と、議決権を有しない準委員で構成されています。
- ・投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況等のモニタリングについて、報告およびその検証を行っています。



また、委託会社では、以下のように当ファンド（マザーファンドを含みます。）の関係法人（販売会社を除く）に対する管理を行います。

- ・外部委託先運用会社
委託会社は、運用に関わるリスク管理を重視した運用体制を構築しており、後述の「3 投資リスク（2）投資リスクに対する管理体制」に記載の外部委託先運用会社に対する管理体制を構築しています。
- ・受託会社
インベストメント・オペレーション部（担当5名程度）が、内部統制等についての外部監査報告書を毎年受領し、受託会社の内部統制の状況を確認するほか、信託財産管理に係わるサービスの正確性・迅速性・システム対応力を随時検証し、必要と判断した場合には受託会社に個別説明等を求めることとしています。

上記の体制等は平成24年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(4)【分配方針】

<訂正前>

年1回の毎決算時（原則として毎年4月18日、休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
2. 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
3. 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

なお、収益分配金は、原則として無手数料で自動的に再投資されます。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

<訂正後>

年1回の決算時（原則として毎年4月18日、休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
2. 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
3. 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

なお、収益分配金は、原則として無手数料で自動的に再投資されます。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(5)【投資制限】

<訂正前>

(参考) マザーファンドの投資方針

(2) マザーファンドの投資対象

投資の対象とする資産の種類

マザーファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(a) (略)

(b) 次に掲げる特定資産以外の資産

1. 為替手形

2. 外国有価証券市場において行われる有価証券先物取引と類似の取引にかかる権利

有価証券の指図範囲

委託会社（運用の指図にかかる権限の委託を受けた者を含みます。以下、において同じ。）は、信託金を主として以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ~22. (略)

なお、1. の証券または証書、12. ならびに17. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券および12. ならびに17. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13. の証券および14. の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

(略)

(5) マザーファンドにおける運用の権限委託

マザーファンドは、マルチ・マネージャーの運用アプローチを採用しています。マルチ・マネージャーの運用アプローチにおいて、委託会社はマザーファンドの運用の指図にかかる権限を委託する外部委託先運用会社のパフォーマンス・運用状況等を監視し、外部委託先運用会社の変更や追加等をいつでも行うことがあります。また、委託会社は各外部委託先運用会社への目標配分割合を変更することがあります。したがって、マザーファンドがその運用の指図にかかる権限を委託している外部委託先運用会社は事前の通知なしに随時変更され、平成24年12月14日現在のものとは異なることがあります。

平成24年12月14日現在、委託会社は、運用の指図に関する権限を次のものに委託しています。

(略)

<訂正後>

(参考) マザーファンドの投資方針

(2) マザーファンドの投資対象

投資の対象とする資産の種類

マザーファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(a) (略)

(b)次に掲げる特定資産以外の資産

1. 為替手形

有価証券の指図範囲

委託会社（運用の指図にかかる権限の委託を受けた者を含みます。以下、において同じ。）は、信託金を主として以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. ～22. (略)

なお、1. の証券または証書ならびに12. および17. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに14. の証券のうち投資法人債券ならびに12. および17. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13. の証券および14. の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

(略)

(5)マザーファンドにおける運用の権限委託

マザーファンドは、マルチ・マネージャーの運用アプローチを採用しています。マルチ・マネージャーの運用アプローチにおいて、委託会社はマザーファンドの運用の指図にかかる権限を委託する外部委託先運用会社のパフォーマンス・運用状況等を監視し、外部委託先運用会社の変更や追加等をいつでも行うことがあります。また、委託会社は各外部委託先運用会社への目標配分割合を変更することがあります。したがって、マザーファンドがその運用の指図にかかる権限を委託している外部委託先運用会社は事前の通知なしに随時変更され、平成25年1月18日現在のもものと異なることがあります。

平成25年1月18日現在、委託会社は、運用の指図に関する権限を次のものに委託しています。

(略)

3【投資リスク】

(1)リスク要因

<訂正前>

取得申込みに際しては、当ファンドのリスクおよび留意点を十分ご理解のうえご検討いただきますよう、お願いいたします。

当ファンドの基準価額は、投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドにおいて、投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、金融商品取引業者以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の対象とはなりません。

(略)

<訂正後>

取得申込みに際しては、当ファンドのリスクおよび留意点を十分ご理解のうえご検討いただきますよう、お願いいたします。

当ファンドの基準価額は、実質的に投資を行っている有価証券等の値動きによる影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドにおいて、投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、金融商品取引業者（従来の証券会社）以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の対象とはなりません。

(略)

(2)投資リスクに対する管理体制

以下の内容に更新されます。

<更新後>

運用に関わるリスクの管理は、外部委託先運用会社の管理、ファンド全体の管理の2段階にわたって行われます。

外部委託先運用会社の管理

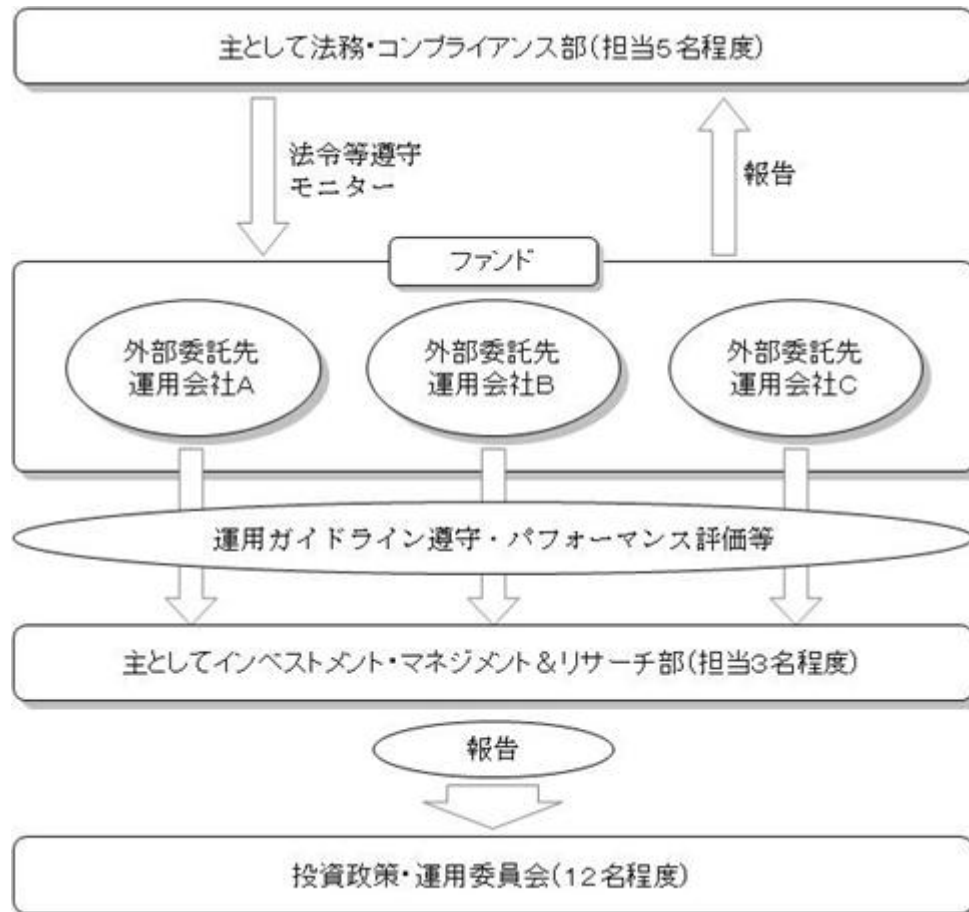
- 外部委託先運用会社については、インベストメント・マネジメント&リサーチ部が所管する、I M & R T o k y o ポリシー&プロシージャー（社内規程）に基づき、管理しています。
- 委託会社は、ラッセル・インベストメント グループの協力を得て、外部委託先運用会社の運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。運用ガイドラインは外部委託先運用会社に対する運用の詳細を定めたもので、ベンチマークや目標リターン、運用スタイルといった運用の性格を記述する

とともに、業種別のベンチマーク比乖離の上限、投資可能証券の範囲等を定めています。

- ・外部委託先運用会社は、運用ガイドラインに違反した場合には直ちに当社グループに報告する義務があります。また、定期的に各外部委託先運用会社から違反がなかった旨の確認をとっており、その結果がインベストメント・マネジメント&リサーチ部から、投資政策・運用委員会に報告されます。
- ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。

ファンド全体の管理

当ファンド全体での管理は、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを通じて行っています。また、法務・コンプライアンス部は定期的に外部委託先運用会社から法令遵守状況の確認をとっています。



上記の体制等は平成24年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

4 【手数料等及び税金】

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

(略)

個人の受益者に対する課税の取扱いについて

(略)

期間	税率
平成24年12月31日まで	10% (所得税7%および地方税3%)
平成25年1月1日から 同年12月31日まで	10.147% (所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%)
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)
平成50年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)

詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

法人の受益者に対する課税の取扱いについて

(略)

期間	税率
----	----

平成24年12月31日まで	7% (所得税7%)
平成25年1月1日から 同年12月31日まで	7.147% (所得税7%および復興特別所得税0.147%)
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15.315% (所得税15%および復興特別所得税0.315%)
平成50年1月1日以降	15% (所得税15%)

詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

(略)

(注1) 上記は平成24年5月末現在の情報です。税法または確定拠出年金法が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

(注2) 税制の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

<訂正後>

(略)

個人の受益者に対する課税の取扱いについて

(略)

期間	税率
平成25年12月31日まで	10.147% (所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%)
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)
平成50年1月1日以降	20% (所得税15%および地方税5%)

詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

法人の受益者に対する課税の取扱いについて

(略)

期間	税率
平成25年12月31日まで	7.147% (所得税7%および復興特別所得税0.147%)
平成26年1月1日から 平成49年12月31日まで	15.315% (所得税15%および復興特別所得税0.315%)
平成50年1月1日以降	15% (所得税15%)

詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

(略)

(注1) 上記は平成25年1月1日現在の情報です。税法または確定拠出年金法が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

(注2) 税制の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

以下は平成24年11月30日現在の運用状況です。

(1)【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	2,442,256,619	100.18
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	4,487,428	0.18
合計(純資産総額)	-	2,437,769,191	100.00

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(参考)ラッセル 日本株式マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	34,065,096,030	94.18
投資証券	日本	76,179,610	0.21
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	2,030,486,474	5.61
合計(純資産総額)	-	36,171,762,114	100.00

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	買建/売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	日本	2,249,280,000	6.22

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

銘柄名	種類	国/地域	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
ラッセル 日本株式マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	2,819,832,144	0.8821	2,487,373,935	0.8661	2,442,256,619	100.18

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

国内/外国	種類	投資比率(%)
国内	親投資信託受益証券	100.18
	合計	100.18

(注) 投資比率とは、当ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(参考)ラッセル 日本株式マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	370,300	3,315.72	1,227,813,335	3,535.00	1,309,010,500	3.62
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	3,159,300	390.47	1,233,611,871	377.00	1,191,056,100	3.29
3	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	351,800	2,658.68	935,323,624	2,654.00	933,677,200	2.58
4	三井物産	株式	日本	卸売業	499,900	1,251.54	625,644,846	1,139.00	569,386,100	1.57
5	オリックス	株式	日本	その他金融業	67,110	7,485.56	502,355,931	8,270.00	554,999,700	1.53
6	日産自動車	株式	日本	輸送用機器	587,900	821.16	482,764,957	799.00	469,732,100	1.30

7	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	127,300	3,666.60	466,758,180	3,685.00	469,100,500	1.30
8	日本たばこ産業	株式	日本	食料品	184,300	2,356.93	434,383,733	2,470.00	455,221,000	1.26
9	伊藤忠商事	株式	日本	卸売業	540,900	860.54	465,466,086	824.00	445,701,600	1.23
10	本田技研工業	株式	日本	輸送用機器	155,800	2,846.06	443,416,148	2,732.00	425,645,600	1.18
11	丸紅	株式	日本	卸売業	703,000	527.24	370,649,720	543.00	381,729,000	1.06
12	野村ホールディングス	株式	日本	証券・商品先物取引業	1,103,900	317.01	349,947,339	341.00	376,429,900	1.04
13	大塚ホールディングス	株式	日本	医薬品	151,500	2,407.52	364,739,915	2,447.00	370,720,500	1.02
14	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	株式	日本	情報・通信業	3,102	133,754.53	414,906,553	118,900.00	368,827,800	1.02
15	新日鐵住金	株式	日本	鉄鋼	1,877,000	175.50	329,430,597	189.00	354,753,000	0.98
16	住友電気工業	株式	日本	非鉄金属	387,200	1,057.71	409,547,679	889.00	344,220,800	0.95
17	三菱商事	株式	日本	卸売業	213,100	1,718.58	366,229,398	1,561.00	332,649,100	0.92
18	ソニー	株式	日本	電気機器	410,600	1,053.22	432,454,129	801.00	328,890,600	0.91
19	住友商事	株式	日本	卸売業	303,700	1,137.06	345,325,410	1,023.00	310,685,100	0.86
20	KDDI	株式	日本	情報・通信業	49,700	6,068.06	301,582,760	6,100.00	303,170,000	0.84
21	東海旅客鉄道	株式	日本	陸運業	45,300	6,782.34	307,240,132	6,530.00	295,809,000	0.82
22	りそなホールディングス	株式	日本	銀行業	833,000	331.83	276,415,202	345.00	287,385,000	0.79
23	富士通	株式	日本	電気機器	910,000	335.43	305,241,300	312.00	283,920,000	0.78
24	東日本旅客鉄道	株式	日本	陸運業	52,100	5,082.46	264,796,166	5,410.00	281,861,000	0.78
25	日東電工	株式	日本	化学	60,100	3,551.20	213,427,209	4,295.00	258,129,500	0.71
26	東芝	株式	日本	電気機器	911,000	315.27	287,216,172	281.00	255,991,000	0.71
27	みずほフィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	1,784,000	129.52	231,063,680	132.00	235,488,000	0.65
28	富士フイルムホールディングス	株式	日本	化学	152,800	1,456.14	222,498,192	1,511.00	230,880,800	0.64
29	三井不動産	株式	日本	不動産業	134,000	1,499.65	200,953,100	1,719.00	230,346,000	0.64
30	JXホールディングス	株式	日本	石油・石炭製品	518,500	450.13	233,392,840	440.00	228,140,000	0.63

(注) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別および業種別投資比率

国内/外国	種類	業種	投資比率(%)
-------	----	----	---------

国内	株式	水産・農林業	0.03
		鉱業	0.42
		建設業	2.19
		食料品	3.06
		繊維製品	0.80
		パルプ・紙	0.76
		化学	7.56
		医薬品	2.91
		石油・石炭製品	0.99
		ゴム製品	0.76
		ガラス・土石製品	1.85
		鉄鋼	1.84
		非鉄金属	2.16
		金属製品	0.95
		機械	3.76
		電気機器	8.71
		輸送用機器	9.31
		精密機器	0.17
		その他製品	1.21
		電気・ガス業	1.50
		陸運業	2.72
		海運業	0.23
		空運業	0.17
		倉庫・運輸関連業	0.31
		情報・通信業	6.70
		卸売業	8.25
		小売業	4.48
		銀行業	11.30
		証券、商品先物取引業	1.26
		保険業	1.16
		その他金融業	3.41
	不動産業	1.63	
サービス業	1.62		
投資証券	0.21		
合計		94.39	

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種の時価比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

（有価証券先物取引等）

資産の種類	資産の名称	取引所	限月	買建/ 売建	数量	帳簿価額 （円）	評価金額 （円）	投資 比率 （%）
株価指数 先物取引	TOPIX 株価指数先物取引	東京証券取引所	2012年 12月	買建	288	2,104,790,600	2,249,280,000	6.22

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成24年11月末日および同日1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
1期	(平成16年4月19日)	1	1	1.1356	1.1356
2期	(平成17年4月18日)	61	61	1.0965	1.0965
3期	(平成18年4月18日)	526	526	1.7387	1.7387
4期	(平成19年4月18日)	1,131	1,131	1.7033	1.7033
5期	(平成20年4月18日)	1,266	1,266	1.2709	1.2709
6期	(平成21年4月20日)	1,350	1,350	0.8341	0.8341
7期	(平成22年4月19日)	1,969	1,969	0.9832	0.9832

8期	(平成23年4月18日)	2,077	2,077	0.8556	0.8556
9期	(平成24年4月18日)	2,414	2,414	0.8439	0.8439
	平成23年11月末日	2,029	-	0.7509	-
	平成23年12月末日	2,071	-	0.7540	-
	平成24年1月末日	2,153	-	0.7766	-
	平成24年2月末日	2,422	-	0.8524	-
	平成24年3月末日	2,532	-	0.8797	-
	平成24年4月末日	2,380	-	0.8269	-
	平成24年5月末日	2,144	-	0.7356	-
	平成24年6月末日	2,328	-	0.7836	-
	平成24年7月末日	2,258	-	0.7512	-
	平成24年8月末日	2,218	-	0.7421	-
	平成24年9月末日	2,266	-	0.7532	-
	平成24年10月末日	2,321	-	0.7626	-
	平成24年11月末日	2,437	-	0.8006	-

【分配の推移】

期	1口当たりの分配金(円)
1期	0.0000
2期	0.0000
3期	0.0000
4期	0.0000
5期	0.0000
6期	0.0000
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000

【収益率の推移】

期	収益率(%)
1期	13.6
2期	3.4
3期	58.6
4期	2.0
5期	25.4
6期	34.4
7期	17.9
8期	13.0
9期	1.4
10期(中間期)	8.5

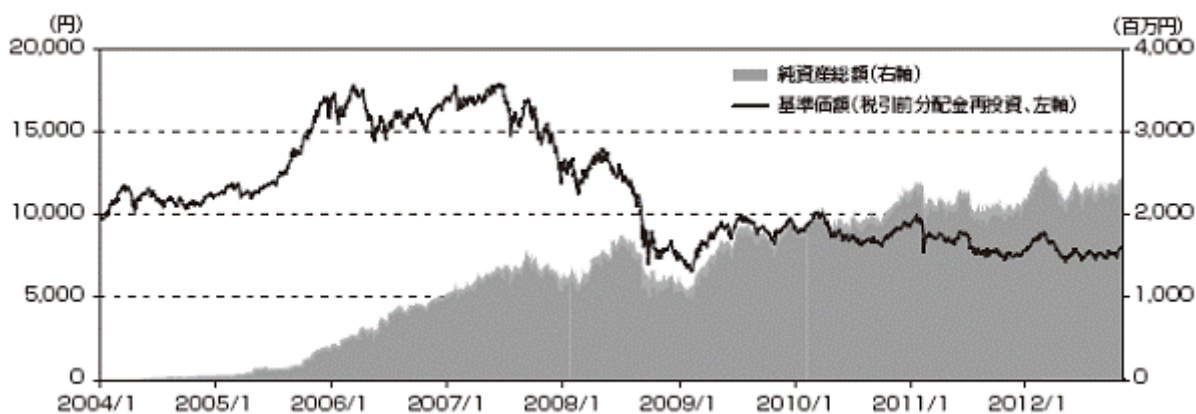
(注1) 収益率は、各計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額、以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

(注2) 収益率は、小数点第2位を四捨五入しています。

(参考情報)

以下は金融商品取引法第15条第2項に規定する目論見書(交付目論見書)に掲載している運用実績の情報です。(平成24年11月30日現在)

■基準価額・純資産の推移（設定日(2004年1月30日)～2012年11月30日）



※基準価額（税引前分配金再投資）は1万口当たり、信託報酬（年率1.6275%（税込））控除後のものです。
 ※基準価額（税引前分配金再投資）は分配金（税引前）を再投資したものと計算しています。

■分配の推移

決算期	2008年4月	2009年4月	2010年4月	2011年4月	2012年4月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円

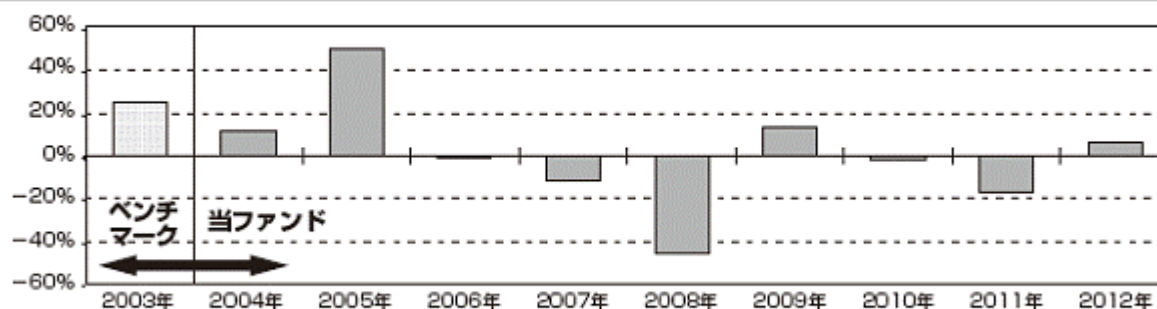
※分配金は1万口当たり、税引前です。

■主要な資産の状況

順位	銘柄名	種類	業種	実質組入比率
1	トヨタ自動車	株式	輸送用機器	3.6%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	3.3%
3	三井住友フィナンシャルグループ	株式	銀行業	2.6%
4	三井物産	株式	卸売業	1.6%
5	オリックス	株式	その他金融業	1.5%
6	日産自動車	株式	輸送用機器	1.3%
7	日本電信電話	株式	情報・通信業	1.3%
8	日本たばこ産業	株式	食料品	1.3%
9	伊藤忠商事	株式	卸売業	1.2%
10	本田技研工業	株式	輸送用機器	1.2%

※実質組入比率は、純資産総額に対する比率です。

■年間収益率の推移（暦年ベース）



※当ファンドの年間収益率は、分配金（税引前）を再投資したものと算出しています。
 ※2003年まではベンチマークの年間収益率を表示。2004年は当ファンドの設定日（1月30日）から年末までの収益率、2012年は11月末までの収益率を表示。

- 当ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
 ➤ ベンチマークはあくまで参考情報であり、当ファンドの運用実績ではありません。

(4) 【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

期	設定口数(口)	解約口数(口)
---	---------	---------

1期	1,000,000	-
2期	62,601,252	7,097,776
3期	324,498,655	77,974,645
4期	491,905,441	130,904,465
5期	535,139,452	202,264,318
6期	868,928,183	246,116,175
7期	629,785,418	246,896,650
8期	712,594,333	286,597,482
9期	815,936,095	382,749,105
10期（中間期）	351,162,101	173,546,867

（注1）本邦外における設定、解約の実績はありません。

（注2）第1期の設定口数は当初募集期間中の設定口数を含みます。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

<訂正前>

基準価額の計算方法

基準価額は、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。）を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

（略）

<訂正後>

基準価額の計算方法

基準価額は、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。）を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示されることがあります。

（略）

(5)【その他】

<訂正前>

（略）

関係法人との契約の更改等

（略）

2. マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約

委託会社と各外部委託先運用会社との間で締結されるマザーファンドの運用指図の権限の委託に関する投資顧問契約は、当事者の一方の相手方に対して30日前の書面による解約の意思表示の通知がなされた場合、契約が終了します。ただし、当該契約はマザーファンドの償還日に終了するものとします。

（略）

運用報告書の作成および交付

委託会社は、毎決算時および繰上償還時に、計算期間中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況等を記載した「運用報告書」を作成し、販売会社を通じて知られたる受益者に交付します。

<訂正後>

（略）

関係法人との契約の更改等

（略）

2. マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約

委託会社と各外部委託先運用会社との間で締結されるマザーファンドの運用指図に関する権限委託契約は、当事者の一方の相手方に対して30日前の書面による解約の意思表示の通知がなされた場合、契約が終了します。ただし、当該契約はマザーファンドの償還日に終了するものとします。

（略）

運用報告書の作成および交付

委託会社は、毎決算時および償還時に、計算期間中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況等を記載した「運用報告書」を作成し、販売会社を通じて知られたる受益者に交付します。

第3【ファンドの経理状況】

1【財務諸表】

末尾に以下の内容が追加されます。

<追加>

(1) ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成24年4月19日から平成24年10月18日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

【ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド（確定拠出年金向け）】

(1)【中間貸借対照表】

（単位：円）

	当中間計算期間末 平成24年10月18日現在
資産の部	
流動資産	
親投資信託受益証券	2,357,143,042
未収入金	307,906
流動資産合計	2,357,450,948
資産合計	2,357,450,948
負債の部	
流動負債	
未払解約金	307,906
未払受託者報酬	597,565
未払委託者報酬	8,664,603
流動負債合計	9,570,074
負債合計	9,570,074
純資産の部	
元本等	
元本	3,039,403,447
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	691,522,573
（分配準備積立金）	40,454,485
元本等合計	2,347,880,874
純資産合計	2,347,880,874
負債純資産合計	2,357,450,948

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	当中間計算期間 自 平成24年 4月19日 至 平成24年10月18日
営業収益	
有価証券売買等損益	181,894,310
営業収益合計	181,894,310
営業費用	
受託者報酬	1,185,708
委託者報酬	17,192,670
営業費用合計	18,378,378

営業利益又は営業損失（ ）	200,272,688
経常利益又は経常損失（ ）	200,272,688
中間純利益又は中間純損失（ ）	200,272,688
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部 解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	12,637,651
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	446,815,246
剰余金増加額又は欠損金減少額	27,927,193
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金 減少額	27,927,193
剰余金減少額又は欠損金増加額	84,999,483
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金 増加額	84,999,483
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	691,522,573

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
-----------------	--

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	当中間計算期間末 平成24年10月18日現在
1. 期首元本額	2,861,788,213円
期中追加設定元本額	351,162,101円
期中一部解約元本額	173,546,867円
2. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は691,522,573円であります。
3. 中間計算期間末日における 受益権の総数	3,039,403,447口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間 自 平成24年 4月19日 至 平成24年10月18日
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	当中間計算期間末 平成24年10月18日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時 価及びこれらの差額	中間貸借対照表計上額は、原則として中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方 法並びに有価証券に関する 事項	有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。
----------------------------	---

(有価証券に関する注記)

当中間計算期間末 平成24年10月18日現在
該当事項はありません。

(デリバティブ取引等に関する注記)

当中間計算期間末 平成24年10月18日現在
該当事項はありません。

(一口当たり情報に関する注記)

区 分	当中間計算期間末 平成24年10月18日現在
一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	0.7725円 (7,725円)

(参考情報)

ファンドは、「ラッセル 日本株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。
なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル 日本株式マザーファンド」の状況
なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	平成24年10月18日現在
	金 額
資産の部	
流動資産	
金銭信託	939,097
コール・ローン	1,916,430,639
株式	32,687,066,940
投資証券	36,383,000
派生商品評価勘定	68,624,000
未収入金	55,040,720
未収配当金	365,474,670
未収利息	4,987
差入委託証拠金	89,932,000
流動資産合計	35,219,896,053
資産合計	35,219,896,053
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	106,000
未払金	29,397,047
未払解約金	12,442,595
流動負債合計	41,945,642
負債合計	41,945,642
純資産の部	
元本等	
元本	42,172,858,100

剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	6,994,907,689
元本等合計	35,177,950,411
純資産合計	35,177,950,411
負債純資産合計	35,219,896,053

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券 株式及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの中間計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの中間計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの中間計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

平成24年10月18日現在	
1. 本書における開示対象ファンドの期首における	
当該親投資信託の元本額	41,355,107,565円
期中追加設定元本額	3,084,057,822円
期中一部解約元本額	2,266,307,287円
元本の内訳	
ラッセル 日本株式ファンド - 2（適格機関投資家限定）	24,174,278,181円
ラッセル 日本株式ファンド（適格機関投資家限定）	9,416,979,646円
ラッセル 日本株式ファンド - 3（適格機関投資家限定）	4,907,980,137円
ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド（確定拠出年金向け）	2,825,971,757円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定型	64,974,183円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 安定・成長型	531,627,351円
ラッセル グローバル・バランス・ファンド 成長型	251,046,845円
計	42,172,858,100円
2. 元本の欠損 貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は6,994,907,689円であります。	
3. 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における受益権の総数	
	42,172,858,100口

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成24年10月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>デリバティブ取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

（有価証券に関する注記）

平成24年10月18日現在
該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

株式関連（平成24年10月18日現在）

（単位：円）

区 分	種 類	契約額等	時 価		評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買 建	2,262,310,000	-	2,331,200,000	68,890,000
	合 計	2,262,310,000	-	2,331,200,000	68,890,000

（注）1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（一口当たり情報に関する注記）

区 分	平成24年10月18日現在
一口当たり純資産額 （一万口当たり純資産額）	0.8341円 (8,341円)

2【ファンドの現況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

以下は平成24年11月30日現在の当ファンドの現況です。

【純資産額計算書】

資産総額	2,448,608,874 円
負債総額	10,839,683 円
純資産総額(-)	2,437,769,191 円
発行済口数	3,044,782,538 口
1口当たり純資産額(/)	0.8006 円

(参考)「ラッセル 日本株式マザーファンド」の現況

以下は平成24年11月30日現在のマザーファンドの現況です。

純資産額計算書

資産総額	36,706,297,191 円
負債総額	534,535,077 円
純資産総額(-)	36,171,762,114 円
発行済口数	41,762,541,181 口
1口当たり純資産額(/)	0.8661 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

(1)資本金の額

平成24年11月末現在の委託会社の資本金の額：1,609.5百万円

委託会社が発行する株式総数：40,000株

発行済株式総数：34,090株

直近5ヵ年における主な資本金の額の増減

平成20年8月に204.5百万円増資

平成20年9月に150百万円増資

(2)会社の機構

会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会を置きます。取締役会は、取締役および執行役員の職務の執行を監督し、会社の業務執行上重要な事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。取締役会は、原則として、代表取締役社長が招集し、議長となります。

取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとし、欠員の補欠として、または増員により選任された取締役の任期は、前任者の残存期間と同一とします。

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。代表取締役の中から、社長を選定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。

更に、委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会、会社が持つリスクを一元的に監視、監督し、法令等順守体制を確立するための諮問機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を置きます。

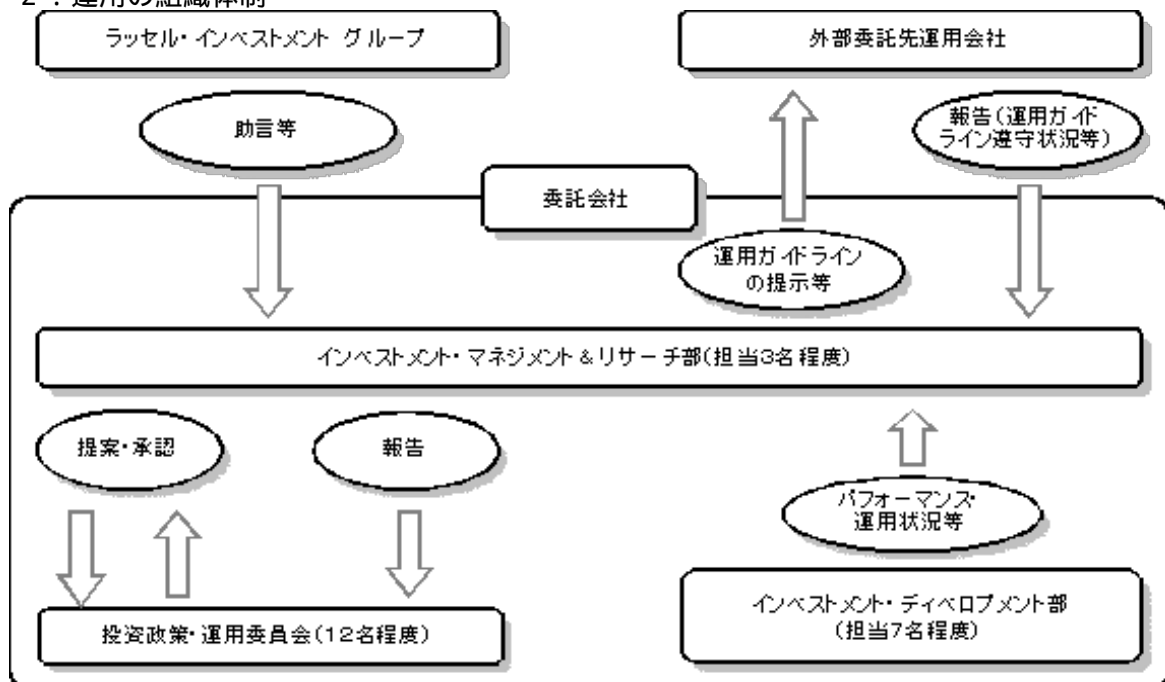
投資運用の意思決定機構

1. 投資に関する意思決定プロセス

投資方針は、インベストメント・マネジメント&リサーチ部がラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づき、企画・立案をします。

投資方針については、代表取締役社長兼CEO、インベストメント・マネジメント&リサーチ部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する5名の委員と、議決権を有しない準委員で構成される投資政策・運用委員会によって審議、決定されます。同委員会は投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況等のモニタリングについて、報告およびその検証を行っています。

2. 運用の組織体制



上記の体制等は平成24年11月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

平成24年11月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下の通りです。

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	32本	162,954,363,251円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合 計	32本	162,954,363,251円

3【委託会社等の経理状況】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

- 委託会社の財務諸表は、第13期事業年度(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しており、第14期事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)については、改正後の「財務諸表等規則」並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期事業年度(自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)及び第14期事業年度(自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間(自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第13期 (平成22年12月31日現在)	第14期 (平成23年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	356,251	609,911
前払費用	46,164	38,278
未収入金	266	77,173
未収委託者報酬	227,382	324,474
未収運用受託報酬	415,527	501,657
未収コンサルティング報酬	84,981	84,842
未収利息	1,531	6,370
その他流動資産	5,613	14,512
流動資産合計	1,137,719	1,657,221
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	170,999	154,566
器具備品	99,107	104,162
有形固定資産合計	1 270,106	258,729
無形固定資産		
ソフトウェア	11,520	14,008
ソフトウェア仮勘定	8,426	-
無形固定資産合計	19,947	14,008
投資その他の資産		
投資有価証券	-	823
長期差入保証金	196,468	195,933
長期貸付金	2 2,495,000	1,680,000
投資その他の資産合計	2,691,468	1,876,756
固定資産合計	2,981,522	2,149,494
資産合計	4,119,241	3,806,716

(単位：千円)

第13期
(平成22年12月31日現在)

第14期
(平成23年12月31日現在)

負債の部

流動負債		
預り金	17,729	19,869
未払金		
未払手数料	44,889	110,503
未払委託調査費	277,683	247,133
未払委託計算費	2,731	5,220
その他未払金	132,845	121,857
未払金合計	458,150	484,714
未払費用	76,119	41,799
未払消費税等	16,038	45,741
未払法人税等	4,112	6,526
前受金	83,562	83,737
賞与引当金	285,107	265,242
リース債務	-	6,278
その他流動負債	-	50
流動負債合計	940,818	953,960
固定負債		
資産除去債務	58,616	59,434
長期未払金	482,822	555,657
長期リース債務	-	9,102
長期未払費用	310,890	335,053
固定負債合計	852,329	959,247
負債合計	1,793,148	1,913,208
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,609,500	1,609,500
資本剰余金		
資本準備金	1,921,485	-
その他資本剰余金	-	716,593
資本剰余金合計	1,921,485	716,593
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,204,891	432,408
利益剰余金合計	1,204,891	432,408
株主資本合計	2,326,093	1,893,684
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	176
評価・換算差額等合計	-	176
純資産合計	2,326,093	1,893,507
負債純資産合計	4,119,241	3,806,716

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第13期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)	第14期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,078,010	1,573,069
運用受託報酬	948,631	1,779,002
コンサルティング報酬	399,403	532,267
受入手数料	95,828	-
その他収益	34,274	342,775
営業収益合計	2,556,149	4,227,115
営業費用		
支払手数料	133,741	352,917
広告宣伝費	2,200	22,580
調査費		
委託調査費	905,127	1,524,696
図書費	2,255	3,362
調査費合計	907,383	1,528,058
委託計算費	37,905	64,737
業務委託費	40,107	-
営業雑経費		
通信費	10,066	13,958

印刷費	5,568	13,945
協会費	8,694	8,287
営業雑経費合計	24,330	36,191
営業費用合計	1,145,667	2,004,486
一般管理費		
給料		
役員報酬	61,422	49,103
給料・手当	926,375	1,262,159
賞与	117,431	53,244
賞与引当金繰入額	237,276	265,242
給料合計	1,342,506	1,629,750
福利厚生費	91,850	151,803
交際費	11,691	21,140
寄付金	4,435	3,569
旅費交通費	38,215	60,292
租税公課	13,434	15,507
不動産賃借料	195,325	223,995
退職給付費用	114,521	171,033
消耗器具備品費	155,444	221,549
事務委託費	40,911	30,153
修繕費	2,697	7,638
水道光熱費	5,440	6,185
会議費用	2,678	7,567
固定資産減価償却費	34,516	52,316
諸経費	143,484	150,203
一般管理費合計	2,197,154	2,752,705
営業利益又は営業損失（ ）	786,672	530,076
営業外収益		
受取利息	2,270	8,738
為替差益	37,895	7,786
その他営業外収益	580	763
営業外収益合計	40,746	17,289
営業外費用		
支払利息	-	299
有価証券売却損	-	34
営業外費用合計	-	333
経常利益又は経常損失（ ）	745,925	513,121
特別利益		
前期損益修正益	1	109,194
特別利益合計	-	109,194
特別損失		
割増退職金	23,914	17,153
過年度給料・手当	4,286	-
固定資産除却損	546	6,537
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,181	-
貸倒損失	-	2,500
特別損失合計	38,928	26,191
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	784,854	430,118
法人税、住民税及び事業税	1,717	2,290
当期純利益又は当期純損失（ ）	786,572	432,408

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	第13期 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	第14期 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,609,500	1,609,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,609,500	1,609,500
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,921,485	1,921,485
当期変動額		
資本準備金からその他資本剰余金への振替	-	1,921,485
当期変動額合計	-	1,921,485
当期末残高	1,921,485	-
その他資本剰余金		
前期末残高	-	-
当期変動額		

資本準備金からその他資本剰余金への振替	-	1,921,485
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	-	1,204,891
当期変動額合計	-	716,593
当期末残高	-	716,593
資本剰余金合計		
前期末残高	1,921,485	1,921,485
当期変動額		
資本準備金からその他資本剰余金への振替	-	-
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	-	1,204,891
当期変動額合計	-	1,204,891
当期末残高	1,921,485	716,593
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	418,319	1,204,891
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	786,572	432,408
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	-	1,204,891
当期変動額合計	786,572	772,483
当期末残高	1,204,891	432,408
利益剰余金合計		
前期末残高	418,319	1,204,891
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	786,572	432,408
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	-	1,204,891
当期変動額合計	786,572	772,483
当期末残高	1,204,891	432,408
株主資本合計		
前期末残高	3,112,665	2,326,093
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	786,572	432,408
当期変動額合計	786,572	432,408
当期末残高	2,326,093	1,893,684
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	176
当期変動額合計	-	176
当期末残高	-	176
評価・換算差額等合計		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	176
当期変動額合計	-	176
当期末残高	-	176
純資産合計		
前期末残高	3,112,665	2,326,093
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失()	786,572	432,408
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	176
当期変動額合計	786,572	432,585
当期末残高	2,326,093	1,893,507

重要な会計方針

項目	第13期		第14期	
	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日		自平成23年1月1日 至平成23年12月31日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	-		その他有価証券時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。	

2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く)定額法を採用しております。 (3) 長期前払費用定額法を採用しております。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く)同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く)同左 -
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	-	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。	賞与引当金 同左
5. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	リース資産 同左
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左 (2) 連結納税制度の適用 同左

会計方針の変更

第13期 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日	第14期 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日
資産除去債務に関する会計基準の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、当事業年度の営業損失及び経常損失が4,591千円増加し、税引前当期純損失が14,773千円増加しております。	-

注記事項

(貸借対照表関係)

第13期 平成22年12月31日現在	第14期 平成23年12月31日現在
*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物付属設備 39,786千円 器具備品 58,766千円	*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物付属設備 56,219千円 器具備品 73,150千円
*2 関係会社項目 長期貸付金 2,495,000千円 関係会社未払金 45,652千円	*2 関係会社項目 長期貸付金 1,680,000千円 関係会社未払金 75,246千円

(損益計算書関係)

第13期 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日	第14期 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日
-	*1 特別利益に関する事項 特別利益は、主に関係会社に対する一般管理費の前期損益修正となっております。

(株主資本等変動計算書関係)

第13期 自平成22年4月1日 至平成22年12月31日					第14期 自平成23年1月1日 至平成23年12月31日				
発行済株式の種類及び総数に関する事項					発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)	株式の種類	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式					発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090	普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090	合計	34,090	-	-	34,090

(リース取引関係)

第13期 自平成22年4月1日 至平成22年12月31日				第14期 自平成23年1月1日 至平成23年12月31日			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)			
リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 該当事項はありません。			
		器具備品 (千円)	合計 (千円)				
取得価額相当額		10,402	10,402				
減価償却累計額相当額		9,362	9,362				
期末残高相当額		1,119	1,119				
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額 該当事項はありません。			
		1年以内	1,119千円				
		1年超	0千円				
		合計	1,119千円				
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料		1,694千円		支払リース料		1,129千円	
減価償却費相当額		1,560千円		減価償却費相当額		1,040千円	
支払利息相当額		50千円		支払利息相当額		10千円	
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 ・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左			
利息相当額の算定方法 ・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				利息相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(金融商品関係)

第13期 自平成22年4月1日 至平成22年12月31日		第14期 自平成23年1月1日 至平成23年12月31日	
1.金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金については親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーより調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。 (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制		1.金融商品の状況に関する事項 (1)金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金については親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーより調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。 (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制	

当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、親会社に対する貸付金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

未払金は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額()	時価()	差額
(1)預金	356,251	356,251	-
(2)未収委託者報酬	227,382	227,382	-
(3)未収運用受託報酬	415,527	415,527	-
(4)長期貸付金	2,495,000	2,495,000	-
(5)未払金	(458,150)	(458,150)	-

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(5)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期貸付金

長期貸付金は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映しております。また、貸付金は親会社に対する貸付であることから、評価にあたって信用リスクを加味する必要はないものと判断しております。したがって、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
(1)預金	356,251	-	-
(2)未収委託者報酬	227,382	-	-
(3)未収運用受託報酬	415,527	-	-
(4)長期貸付金	-	2,495,000	-

当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬及び未収運用受託報酬、親会社に対する貸付金であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。

未払金は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額()	時価()	差額
(1)預金	609,911	609,911	-
(2)未収委託者報酬	324,474	324,474	-
(3)未収運用受託報酬	501,657	501,657	-
(4)長期差入保証金	195,933	195,933	-
(5)長期貸付金	1,680,000	1,680,000	-
(6)未払金	(484,714)	(484,714)	-

() 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期差入保証金

この時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期貸付金

長期貸付金は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映しております。また、貸付金は親会社に対する貸付であることから、評価にあたって信用リスクを加味する必要はないものと判断しております。したがって、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超
(1)預金	609,911	-	-
(2)未収委託者報酬	324,474	-	-
(3)未収運用受託報酬	501,657	-	-
(4)長期差入保証金	-	195,933	-
(5)長期貸付金	-	1,680,000	-

(有価証券関係)

第13期 平成22年12月31日現在	第14期 平成23年12月31日現在		
その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。	その他有価証券で時価のあるもの		
	区分	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)
	投資信託 受益証券	1,000	823
	合計	1,000	823
			差額 (千円)
			176
			176

(デリバティブ取引関係)

第13期 平成22年12月31日現在	第14期 平成23年12月31日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

第13期 平成22年12月31日現在	第14期 平成23年12月31日現在
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職給付債務に関する事項 (単位：千円) 長期未払金 482,822 その他未払金 11,850	2. 退職給付債務に関する事項 (単位：千円) 長期未払金 555,657 その他未払金 32,398
3. 退職給付費用の内訳 (単位：千円) (1)勤務費用 80,678 (2)確定拠出年金制度への掛金拠出額 33,843 114,521	3. 退職給付費用の内訳 (単位：千円) (1)勤務費用 123,777 (2)確定拠出年金制度への掛金拠出額 47,256 171,033

(ストック・オプション等関係)

第13期 自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	第14期 自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
1. ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名 賞与 110,768千円	1. ストック・オプション等に係る当事業年度における費用計上額及び科目名 賞与 53,244千円
2. ストック・オプション等の内容 当社は、親会社であるフランク・ラッセル・カンパニーの株式報酬プランに基づき当社の従業員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)に準じた方法により会計処理をしております。	2. ストック・オプション等の内容 同左

(税効果会計関係)

第13期 平成22年12月31日現在	第14期 平成23年12月31日現在
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円) 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金 313,528 賞与引当金 106,137 未払費用 140,994 資産除去債務 6,011 長期未払金 196,460 長期未払費用 121,340 その他 3,411 繰延税金資産合計 887,883 評価性引当額 887,883 繰延税金資産の純額 0	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円) 繰延税金資産 税務上の繰越欠損金 395,340 賞与引当金 92,085 未払金 9,854 未払費用 115,691 資産除去債務 7,450 長期未払金 198,036 長期未払費用 119,413 その他 1,145 繰延税金資産合計 939,018 評価性引当額 939,018 繰延税金資産の純額 0
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当会計年度は税引前当期純損失を計上したため、差異原因を注記しておりません。なお法定実効税率は40.7%であります。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 同左

(資産除去債務関係)

第13期 平成22年12月31日現在	第14期 平成23年12月31日現在
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)
前事業年度末残高(注) 58,010	前事業年度末残高 58,616
時の経過による調整額 605	時の経過による調整額 817
当事業年度末残高 58,616	当事業年度末残高 59,434
(注) 前事業年度の末日における残高に代えて、当事業年度の期首における残高を記載しております。	

(セグメント情報等)

第13期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日)					
1. セグメント情報 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。 従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。					
2. 関連情報 (1) 製品及びサービスごとの情報 (単位：千円)					
	投資信託業	投資一任業	コンサルティング業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,078,010	948,631	399,403	130,103	2,556,149
(2) 地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。					
(3) 主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)					
顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント			
A社()	594,345	投資一任業・コンサルティング業			
() A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。					
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。					
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。					
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。					
(追加情報) 当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。					

第14期 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
--

1. セグメント情報					
当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。					
従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。					
2. 関連情報					
(1) 製品及びサービスごとの情報					
（単位：千円）					
	投資信託業	投資一任業	コンサルティング業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,573,069	1,779,002	532,267	342,775	4,227,115
(2) 地域ごとの情報					
営業収益					
本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。					
有形固定資産					
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。					
(3) 主要な顧客ごとの情報					
（単位：千円）					
顧客の名称又は氏名	営業収益		関連するセグメント		
A社（ ）	1,077,658		投資一任業・コンサルティング業		
（ ）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。					
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報					
該当事項はありません。					
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報					
該当事項はありません。					
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報					
該当事項はありません。					

(関連当事者情報)

第13期（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）

1. 関連当事者との取引
親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	フランク・ラッセル・カンパニー	アメリカ合衆国、ワシントン州シアトル市	394百万ドル	年金コンサルティング、投資顧問	間接所有100%	兼任0人	インベストメント・マネジメント・アグリーメント、業務委託契約の締結	資金の貸付（注）	2,495,000	長期貸付金	2,495,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）フランク・ラッセル・カンパニーに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間5年としております。なお、担保は受け入れておりません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ラッセル・インベストメント・グループ(株)（非上場）

フランク・ラッセル・カンパニー（非上場）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

第14期（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1. 関連当事者との取引
親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	フランク・ラッセル・カンパニー	アメリカ合衆国、ワシントン州シアトル市	394百万ドル	年金コンサルティング、投資顧問	間接所有100%	兼任0人	インベストメント・マネジメント・アグリーメント、業務委託契約の締結	貸付金の回収	815,000	長期貸付金	1,680,000

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ラッセル・インベストメント・グループ(株)（非上場）

フランク・ラッセル・カンパニー（非上場）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	第13期 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日	第14期 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日
1株当たり純資産額	68,233.89円	55,544.37円
1株当たり当期純損失()	23,073.40円	12,684.33円
損益計算書上の当期純損失()	786,572千円	432,408千円
1株当たり当期純損失()の算定に用いられた普通株式に関する当期純損失()	786,572千円	432,408千円
差額	-	-
期中平均株式数 普通株式	34,090株	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失()であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失()であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

第13期 自 平成22年 4月 1日 至 平成22年12月31日	第14期 自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第15期中間会計期間末 (平成24年6月30日現在)	
資産の部	
流動資産	
預金	842,039
前払費用	54,900
未収入金	1,979
未収委託者報酬	295,654
未収運用受託報酬	520,067
未収コンサルティング報酬	57,017
未収利息	1,418
その他流動資産	13,111
流動資産計	1,786,188
固定資産	
有形固定資産	
建物付属設備	146,350
器具備品	88,896

有形固定資産計	*2	235,246
無形固定資産		
ソフトウェア		13,286
無形固定資産計		13,286
投資その他の資産		
長期差入保証金		190,333
長期貸付金		1,280,000
投資その他の資産計		1,470,333
固定資産計		1,718,867
資産合計		3,505,055

(単位：千円)

第15期中間会計期間末

(平成24年6月30日現在)

負債の部

流動負債		
預り金		27,869
未払金		
未払手数料		101,063
未払委託調査費		363,288
未払委託計算費		5,318
その他未払金		200,112
未払金計		669,783
未払費用		32,586
未払法人税等		5,891
前受金		94,062
賞与引当金		103,616
リース債務		6,462
その他流動負債	*1	26,942
流動負債計		967,215
固定負債		
資産除去債務		59,847
長期未払金		590,108
長期リース債務		5,971
長期未払費用		332,448
固定負債計		988,376
負債合計		1,955,591

純資産の部

株主資本		
資本金		1,609,500
資本剰余金		
資本準備金		284,184
資本剰余金合計		284,184
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		344,220
利益剰余金合計		344,220
株主資本計		1,549,463
純資産合計		1,549,463
負債純資産合計		3,505,055

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第15期中間会計期間

（自 平成24年1月 1日

至 平成24年6月30日）

営業収益		
委託者報酬		705,356
運用受託報酬		1,033,620
コンサルティング報酬		274,816
その他収益		177,298
営業収益計		2,191,092
営業費用		
支払手数料		154,161
広告宣伝費		366
調査費		
委託調査費		850,505
図書費		1,418
調査費計		851,924
委託計算費		31,441
営業雑経費		
通信費		6,412
印刷費		2,716
協会費		5,106
営業雑経費計		14,235
営業費用計		1,052,128
一般管理費		
給料		
役員報酬		82,773
給料・手当		643,848
賞与		49,436
賞与引当金繰入額		103,616
給料計		879,673
福利厚生費		82,262
交際費		11,444
寄付金		962
旅費交通費		19,399
租税公課		7,012
不動産賃借料		106,351
退職給付費用		88,289
消耗器具備品費		150,717
事務委託費		9,112
修繕費		3,756
水道光熱費		3,052
会議費用		3,023
固定資産減価償却費	*1	25,799
諸経費		55,249
一般管理費計		1,446,105
営業損失		307,142
営業外収益		
受取利息		1,714
その他営業外収益		320
営業外収益計		2,034
営業外費用		
支払利息		293
為替差損		3,147
投資有価証券売却損		97
営業外費用計		3,538
経常損失		308,646
特別損失		

割増退職金	23,413
固定資産除却損	4,099
補填金	6,916
特別損失計	34,429
税引前中間純損失	343,075
法人税、住民税及び事業税	1,145
中間純損失	344,220

(3) 中間株主資本等変動計算書

(単位:千円)

	第15期中間会計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年6月30日)
株主資本	
資本金	
当事業年度期首残高	1,609,500
当中間会計期間変動額	
当中間会計期間変動額合計	-
当中間会計期間末残高	1,609,500
資本剰余金	
資本準備金	
当事業年度期首残高	-
当中間会計期間変動額	
その他資本剰余金から資本準備金への振替	284,184
当中間会計期間変動額合計	284,184
当中間会計期間末残高	284,184
その他資本剰余金	
当事業年度期首残高	716,593
当中間会計期間変動額	
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	432,408
その他資本剰余金から資本準備金への振替	284,184
当中間会計期間変動額合計	716,593
当中間会計期間末残高	-
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当事業年度期首残高	432,408
当中間会計期間変動額	
その他資本剰余金から繰越利益剰余金への振替	432,408
中間純損失	344,220
当中間会計期間変動額合計	88,187
当中間会計期間末残高	344,220
株主資本合計	
当事業年度期首残高	1,893,684
当中間会計期間変動額	
中間純損失	344,220
当中間会計期間変動額合計	344,220
当中間会計期間末残高	1,549,463
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当事業年度期首残高	176
当中間会計期間変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	176
当中間会計期間変動額合計	176
当中間会計期間末残高	-
純資産合計	

当事業年度期首残高	
当中間会計期間変動額	
中間純損失	344,220
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	176
当中間会計期間変動額合計	344,044
当中間会計期間末残高	1,549,463

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>其他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。</p>
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>

追加情報

<p>（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用） 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>
--

注記事項

（中間貸借対照表関係）

<p>第15期中間会計期間末 （平成24年6月30日現在）</p>	
*1 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額の重要性が乏しいため、その他流動負債に含めて表示しております。	
*2 有形固定資産の減価償却累計額	151,176 千円

（中間損益計算書関係）

<p>第15期中間会計期間 （自 平成24年1月 1日 至 平成24年6月30日）</p>	
*1 減価償却実施額	有形固定資産 23,126 千円

無形固定資産

2,673千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第15期中間会計期間 (自 平成24年1月 1日 至 平成24年6月30日)				
発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090

(リース取引関係)

第15期中間会計期間 (自 平成24年1月 1日 至 平成24年6月30日)	
該当事項はありません。	

(金融商品関係)

第15期中間会計期間末 (平成24年6月30日現在)			
金融商品の時価等に関する事項 平成24年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)			
	中間貸借対照表計上額()	時価()	差額
(1)預金	842,039	842,039	-
(2)未収委託者報酬	295,654	295,654	-
(3)未収運用受託報酬	520,067	520,067	-
(4)長期差入保証金	190,333	190,333	-
(5)長期貸付金	1,280,000	1,280,000	-
(6)未払金	(669,783)	(669,783)	-
() 負債に計上されているものについては、()で示しております。 (注)金融商品の時価の算定方法 (1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(6)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (4)長期差入保証金 この時価については、敷金の性質及び賃貸借契約の期間から帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。 (5)長期貸付金 長期貸付金は、変動金利によっており、短期間で市場金利を反映しております。また、貸付金は親会社に対する貸付であることから、評価にあたって信用リスクを加味する必要はないものと判断しております。したがって、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。			

(有価証券関係)

第15期中間会計期間末 (平成24年6月30日現在)	
該当事項はありません。	

(デリバティブ取引関係)

第15期中間会計期間末 (平成24年6月30日現在)	

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

第15期中間会計期間 （自 平成24年1月 1日 至 平成24年6月30日）	
1.ストック・オプション等に係る当中間会計期間における費用計上額及び科目名	
賞与	48,112 千円
2.ストック・オプション等の内容 当社は、親会社であるフランク・ラッセル・カンパニー（間接所有100%）の株式報酬プランに基づき当社の従業員等が受領する株式報酬にかかる費用を負担しておりますが、これらの費用については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日）に準じた方法により会計処理をしております。	

（資産除去債務関係）

第15期中間会計期間末 （平成24年6月30日現在）	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	59,434 千円
時の経過による調整額	413 千円
当中間会計期間末残高	59,847 千円

（セグメント情報等）

第15期中間会計期間 （自 平成24年1月 1日 至 平成24年6月30日）	
1. セグメント情報 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。	
2. 関連情報 (1)製品及びサービスごとの情報 (単位：千円)	
	(単位：千円)
	投資信託業 投資一任業 コンサルティング業 その他 合計
外部顧客への営業収益	705,356 1,033,620 274,816 177,298 2,191,092
(2)地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。	
(3)主要な顧客ごとの情報 (単位：千円)	
顧客の名称又は氏名	営業収益 関連するセグメント

A社()	564,038	投資一任業・コンサルティング業
() A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。		
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 該当事項はありません。		
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 該当事項はありません。		
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 該当事項はありません。		

(1株当たり情報)

第15期中間会計期間 (自 平成24年1月 1日 至 平成24年6月30日)	
1株当たり純資産額	45,452.15円
1株当たり中間純損失()	10,097.42円
中間損益計算書上の中間純損失()	344,220千円
1株当たり中間純損失()の算定に用いられた普通株式に関する 中間純損失()	344,220千円
差額	-
期中平均株式数 普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純損失()については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

第15期中間会計期間 (自 平成24年1月 1日 至 平成24年6月30日)	
該当事項はありません。	

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

以下の内容に更新されます。

<更新後>

(1)受託会社

(平成24年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本マスター トラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むととも に、金融機関の信託業務の兼営等 に関する法律（兼営法）に基づき 信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

(平成24年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでい ます。
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	
株式会社みずほコーポレート銀行	1,404,065百万円	
損保ジャパンDC証券株式会社	3,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金 融商品取引業を営んでいます。
岡三証券株式会社	5,000百万円	
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むととも に、金融機関の信託業務の兼営等 に関する法律（兼営法）に基づき 信託業務を営んでいます。
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円 (平成24年4月1日現在)	

(3)外部委託先運用会社

(平成24年9月末現在)

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
JPモルガン・アセット・マネジメ ント株式会社	2,218百万円	金融商品取引法に定める投資運用 業等を営んでいます。
ゼブラ・キャピタル・マネジメン ト・エル・エル・シー	リミテッド・ライアピ リティ・カンパニーの ため、該当事項はありま せん。	金融商品取引法に定める外国の法 令に準拠して設立された法人とし て、外国において投資運用業等を 営んでいます。
インベスコ投信投資顧問株式会社	4,000百万円	金融商品取引法に定める投資運用 業等を営んでいます。
ニューメリック・インベスターズ・ エル・エル・シー	リミテッド・ライアピ リティ・カンパニーの ため、該当事項はありま せん。	金融商品取引法に定める外国の法 令に準拠して設立された法人とし て、外国において投資運用業等を 営んでいます。
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円 (平成24年4月1日現在)	銀行法に基づき銀行業を営むととも に、金融機関の信託業務の兼営等 に関する法律（兼営法）に基づき 信託業務を営んでいます。
新光投信株式会社	4,524百万円	金融商品取引法に定める投資運用 業等を営んでいます。
ラッセル・インプリメンテーション ・サービシズ・インク	24,780米ドル (平成23年12月末現在)	金融商品取引法に定める外国の法 令に準拠して設立された法人とし て、外国において投資運用業等を 営んでいます。

2【関係業務の概要】

<訂正前>

(1)受託会社

（略）

《再信託受託会社の概要》

（略）

資本金の額：10,000百万円（平成24年3月末日現在）

（略）

<訂正後>

(1)受託会社

（略）

《再信託受託会社の概要》

（略）

資本金の額：10,000百万円（平成24年9月末日現在）

（略）

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月21日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男 澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド（確定拠出年金向け）の平成24年4月19日から平成24年10月18日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル 日本株式マルチ・マネージャー・ファンド（確定拠出年金向け）の平成24年10月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年4月19日から平成24年10月18日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年3月30日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年9月28日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 男澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成24年1月1日から平成24年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[前へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年3月25日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成22年4月1日から平成22年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。